

魅力とやりがいのある職業として農業を選択し、意欲を持って取り組んでいくためには、農業に従事しても、地域における他産業と比較して遜色のない労働条件と収入を得られることが必要である。近年の農業の多様化の流れを利用し、若手が新規就農希望者の雇用の受け皿となれるよう力をつけることで、労働力不足に悩む地域の活性化に寄与することを目指す。若手生産者が集まり積極的に情報交換をし、地元の先輩農業者との協力関係と信頼関係を深めながら着実に農業経営力を高めることを目標に、まずは雇用条件・労働環境の改善に向けた取組を行う。

関係機関

香取農業事務所

↳ 地域の労働力需給状況のデータ提供、地域への事例紹介

構成員（就労条件改善の取組を実施する生産者）

就労条件改善の取組を実施する構成員は20経営体

- 1.大村農場：5名 [トウモロコシ・キャベツ・人参]
- 2.(株)緒方農園：10名 [トマト]
- 3.橋本 望：2名 [ミニトマト]
- 4.グリーンギフト(株)：20名 [長ネギ]
- 5.はやし菜園：14名 [ルッコラ・カリーノケール・スイスチャード・
カーボロネオ・ブロッコリー・トウモロコシ・水稻]
- 6.(株)コンコラソン：13名 [トマト・イチゴ・トウモロコシ]
- 7.(株)はなわ農園：12名 [カブ・トウモロコシ・トマト・パセリ・
サンチュ]

その他の構成員については別紙構成員一覧を参照

令和6年度取組み内容

今年度の取組み内容

ア 働きやすい環境づくり計画の策定・推進

・従業員の満足度調査を実施。（回答数：46名分）

イ 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

・「「人材確保に向けた取組」についてのセミナー（2025年2月18日(火)）」を開催し、就労条件改善・労務管理・人材募集に関する座学やワークショップ、意見交換を行った。人材募集に長けた専門家を招聘し、セミナーの企画・運営を依頼。労働力確保のノウハウとして、労働環境の改善や労働安全教育について扱う講義を実施。専門家の講義に加え、農業経営者の講師を会場へ招き、先進事例を紹介。各々の労働環境について積極的な意見交換が行われた。（7名が会場で参加。リアルタイムのオンライン配信に加え、アーカイブ化し全構成員へ共有）

今年度の取組み内容

ウ 就労条件改善等のための取組

I 労働基準関係 法令への準拠	①	取組あり	②	取組あり	③	取組あり	④	取組なし	⑤	取組なし	⑥	取組なし	▼その他の内容					
	就業規則の新規策定		所定労働時間の設定		休憩又は休日の設定		三六協定締結の設定		時間外割増賃金支給		その他(⇒)							
II 各種保険制度 への準拠	①	取組なし	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組なし	▼その他の内容							
	労災保険の加入		雇用保険の加入		健康保険の加入		厚生年金保険の加入		その他(⇒)									
III その他の 就労条件改善	①	取組なし	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組なし	⑥	取組なし	⑦	取組なし	⑧	取組あり	⑨	取組なし
	給与等支給額を 前年度比増		地域別最低賃金より 5%以上の上乗せ		定期昇給制度の設定		給与テーブルの作成		能力と給与を連動 させる仕組みの構築		役職手当の設定		特別手当の設定 例：地域貢献手当		育児休暇の設定		介護休業の設定	
⑩	取組なし	⑪	取組あり	⑫	取組なし	⑬	取組なし	⑭	取組なし	⑮	取組あり	⑯	取組なし	⑰	取組なし	⑱	取組なし	▼その他の内容
保育環境の整備		労働安全教育の実施		人事評価制度の設定		資格取得を促進する 制度の導入		スキルアップに資す る目標・計画の策定		若年・女性労働者の 新規就農や定着		外国人特有の事情に 配慮した就労環境		農業に係る労使関係 相談・仲介体制整備		その他(⇒)		

今年度の取組み内容のピックアップ

▼ I 労働基準関係法令への準拠 ①就業規則の新規策定

・社労士の相談窓口を設置し、就業規則の新規策定を支援。専門家によるセミナーを実施し、見直し及び向上を働きかけた。

▼ I 労働基準関係法令への準拠 ②所定労働時間の設定

・社労士の相談窓口を設置し、就業規則の新規策定を支援。専門家によるセミナーを実施し、見直し及び向上を働きかけた。

▼ I 労働基準関係法令への準拠 ③休憩又は休日の設定

・社労士の相談窓口を設置し、就業規則の新規策定を支援。専門家によるセミナーを実施し、見直し及び向上を働きかけた。

▼ III その他の就労条件改善 ⑪労働安全教育の実施

・専門家によるセミナーにて労働安全教育の事例を紹介。

▼ III その他の就労条件改善 ⑮若年・女性労働者の新規就農や定着

・若年層や女性層に対し雇用就農としての新規就農や定着を図り、各々の労働環境を特集した採用ページを制作。魅力ある農業現場の発信を行った。

エ 就労改善条件等を具体的な労働力確保に繋げるための取組の実施

- ・「千葉たがやす青年生産者協議会ウェブサイト」の立ち上げ：20経営体の労働環境を特集し、採用ページを構築。
- ・求人サイト「マイナビ農業」での記事広告を掲載：記事「農業での挑戦と成長をともに！千葉東部エリアで若手経営者らが求める新たな右腕」参照。
- ・農業マッチングアプリ「農mers」登録者へのメルマガ広告：2025年2月26日配信
- ・SNSへの広告：Instagram・Facebook・GDNでの広告配信

本事業取組みにおける成果項目

働きやすい環境づくり 計画の策定・推進	働きやすい労働環境づく りのための研修等の実施
調査員を派遣し、構成員全20経営体分の就労条件の状況確認し、ヒアリングを実施。満足度調査では46名分の回答を得た。	「人材確保に向けた取組」についてのセミナーを実施し、7名が会場に参加。オンライン配信＋アーカイブ配信を行い、全構成員へ共有された。
就労条件改善等のための取組	就労改善条件等を具体的な労働力確保に繋げるための取組の実施
他項目に関連する取組に加え、社労士により全構成員と1対1の労務相談が実施された。個々人へ改善提案書が提出された。	20経営体の労働環境が特集された採用ページを構築。更に求人サイトでの記事広告・メルマガ広告・SNSへの広告を配信し、採用ページへの誘導施策も実行した。

次年度以降の取組み内容

働きやすい環境づくり 計画の策定・推進	働きやすい労働環境づく りのための研修等の実施
満足度調査結果を共有し、採用ページの充実を図ることで、継続的に労働環境を見直す機会を作る。	セミナーで得られた知識や意見交換での新たな発見を、今後の労働環境づくりに活かしていく。
就労条件改善等のための取組	就労改善条件等を具体的な労働力確保に繋げるための取組の実施
社労士より提出された各々の改善提案書を参考に未施行の項目に関して長期的に改善を行っていく。	造成されたページを活用し、農業に従事する労働環境について魅力を感じて貰えるような発信を意識的に継続して行っていく。